

令和6年9月30日

「みらいハッ！ケン月間」を実施します

10/5（土）～11/4（月・振休）は子どもの体験・学び応援事業（「みらいハッ！ケン」プロジェクト）ポイント利用促進月間として、「みらいハッ！ケン月間」を実施します。

4月に市内小中学生の皆さまへ配布している「ハッ！ケンポイント」を使って、この秋いろいろな体験を試してみませんか？

- 1 名称 みらいハッ！ケン月間
- 2 期間 令和6年10月5日（土）～11月4日（月・振休）
- 3 内容 長野市では子どもたちの体験・学びを応援するため、「みらいハッ！ケン」プロジェクト※を実施しています。子どもたちが様々な体験ができるよう、たくさんのプログラムが企画されています。
期間中の体験プログラムは専用ホームページをご覧ください。

4 「みらいハッ！ケン」プロジェクト検索サイト

URL：<https://nagano-hakken.jp/>

月間中は、トップページにカレンダーが表示され、体験プログラムを日付ごとに検索できます。



検索サイトはこちらから！→



※サイトイメージは開発中のものになります

※「みらいハッ！ケン」プロジェクトとは、市内小中学生の皆さんを対象に、市の登録を受けたスポーツや文化芸術、自然体験、各種教室などの参加費、入会費、月謝等に利用することができる電子ポイント、「ハッ！ケンポイント」を配布するプロジェクトです。

こども未来部こども政策課

（課長）丸山 隆文

（担当）湯本、小口、山岸

TEL：026-224-9717

FAX：026-224-9713

E-mail：taiken-manabi@city.nagano.lg.jp

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市